

令和7年度 第1回檀原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2026（令和8）年1月26日（月） 午前10時～12時

場 所 大和信用金庫八木支店3階会議室

出席者 泉井利枝委員、岩田弘子委員、桐山吉子委員、五味忠幸委員、島本太香子委員、
中村吉代茂委員、林揚子委員、榎村久子委員、松本初代委員、村井千佳子委員、
森前美和委員、和田谷喜洋委員
檀原市男女共同参画推進委員会委員並びに事務局担当職員

欠席者 なし

傍聴者 1名

次 第

1. 開 会

2. 議 案 (1) 前回(R6年度)の男女共同参画審議会における主な意見等の整理
(2) 「檀原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版」等
令和6年度 実施状況報告

3. 報 告 「表現ガイドブック」の改定について

4. その他

資 料

- 令和7年度 第1回 檀原市男女共同参画審議会 次第
- （資料1）前回の男女共同参画審議会における主な意見等の整理について
- （資料2）檀原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版
令和6年度 実施状況報告 検証指標及び主な取り組みについて
- （資料3）令和6年度檀原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版実施状況報告書
- 檀原市男女共同参画審議会委員名簿
- 檀原市 男女共同参画推進委員会委員名簿
- 本日の座席表
- 「心に届く すてきな表現のために 多様な視点で考える表現ガイドブック」（改訂版）

午前10時00分開会

【司会】

それでは、定刻となりましたので、ただ今より始めさせていただきます。

本委員の皆様方につきましては、ご多用中の折にも関わらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。最初に、檀原市男女共同参画推進委員会の委員長であります副市長の吉田よりご挨拶申し上げます。

【副市長】

皆さん、おはようございます。日頃より男女共同参画の推進はもとより、市政全般にわたって大変ご尽力を賜っておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月に開催をさせていただきました「日本女性会議2025檀原」は、大変多くの方々にご支援を賜りまして、無事に開催することができました。全国41の都道府県から約3日間で、延べ約2,000名の方にご参加いただきました。ここ檀原から全国に向けて、男女共同参画社会の実現に向けたメッセージもある程度発信できたのではないかと考えております。この大会で醸成されました機運をどのように継続していくかは、大変重要なことであり、若者や女性に選ばれる職場や暮らしを実現できる檀原市をめざしていく必要があると考えております。来年度、人権政策課の中に「ジェンダー共生推進室」というものを新たに設けて、さまざまな取り組みを実施していきたいと考えており、具体的な事業につきましては、現在予算編成過程の中で最後の詰めを行っているところでございますので、明らかになった段階でまた皆様方にご紹介できればと考えております。

さて、檀原市は2月に、市制70周年を迎えることとなります。これまで多くの先人の方々の努力によって、檀原市が支えられてきたと考えております。これからの我々の責務といたしまして、次世代につながるような、誰もが自分らしく輝ける社会の実現に向けた、80周年、90周年、100周年へつながる取り組みを、市民の皆様や団体、企業、そして我々行政が一体となって進めていく必要があると考えております。

本日の審議会委員の皆様におかれましては、限られた時間ではございますが、それぞれの立場や専門分野からいろいろな意見をいただければと考えています。引き続きのご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。なお、私はこの後、他の公務との関係がございましたので、この場で退席をさせていただきますが、どうか最後までよろしく願いいたします。

【司会】

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

(委員の紹介)

本日は事務局側より、檀原市男女共同参画推進委員会委員および事務局担当職員が出席

しております。続きまして、本日の資料等の確認をお願いいたします。

(資料確認)

当審議会は委員定数が12名でございます。そして本日の出席12名、欠席0名でございますので、「檀原市男女共同参画審議会規則」第4条第2項の規程に基づき、出席者過半数により、本審議会が成立することを申し上げ、ただ今より、令和7年度 檀原市男女共同参画審議会を開会いたします。

最初に、檀原市審議会等の設置および運営ならびに会議の公開に関する指針に従い、本審議会および審議会の会議録を公開させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしということで公開させていただきます。また、審議会の傍聴を希望する方がおられます。許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしということで許可いたします。

(傍聴者入室)

それではこれより議題に入ります。檀原市男女共同参画審議会規則第4条第1項により、会長がその議長となるよう指定されておりますので、以降の進行は会長をお願いいたします。榎村会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議題に入らせていただきます。最初の議題「前回、令和6年度の男女共同参画審議会における主な意見等の整理」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

[説明]

(資料1) 前回(R6年度)の男女共同参画審議会における主な意見等の整理について

【会長】

ただ今の議案について何かご意見等ございませんでしょうか。

【委員】

No.10「51.性に関する教育の充実」について、「プレコンセプションケア(プレコン)」という、最近こども家庭庁が推進しているものがあるのですが、その言葉自体は学校現場ではあまり使わないのか聞いてみたいです。あと、この「生命の安全教育」を担当する先生は産婦人科なのか、あるいは一般的な内科の先生方なのかというのを知りたいなと思いました。

というのも、プレコンというのは生殖だけでなく、その前にさまざまな知識を得ましようという、自分の健康状態が次の世代にもつながること伝えていく取り組みなので、産婦人科医である私の個人的な意見ですが、産婦人科はもちろん全てのドクターの皆様にもやっていただくと素敵だなと思っているので、主にどんな先生が担当しているのか、もし分かれば教えてほしいと思いました。

【学校教育課】

プレコンという言葉に関しまして、学校現場では使っておらず、「性に関する教育」ということで授業をさせていただいています。そして、医師会が学校を訪問しての「生命の安全教育」につきましては、まずは各校の校医さんである内科の先生方をお願いする形をとらせていただいています。学校の現状もよく知っていただいているので、連携をとりながら進めています。

【会長】

ありがとうございます。恥ずかしながらプレコンという言葉を知りませんでした。でも、いろいろなところでいろいろな形で実施されていることかとは思っています。校医さんをしっかり活用して行ってほしいですね。

【委員】

性教育ですけれども、対象の子どもに、どのくらい詳しく教えているのでしょうか。低学年の子どもだったら絵本や道徳の授業で、「水着で隠れるところはダメやで、大事なところやで」ということで教えていると思いますが、高学年になってきたら、女の子は特に体の発達も早いと思います。朝の見守りに行くのですが、1年生から見ている女の子が5、6年生になったら、女性っぽい体に成長してきている。だからこの授業というのは、5、6年生からどれくらい深く入り込んでいるのかお聞かせください。

【学校教育課】

性に関する教育につきましては、小学校1年生の段階からその発達段階に応じて各校で実施しています。主に体育などで組み込まれていることもありますが、学級活動や特別活動、生活科、総合的な学習など、さまざまなところで各学年に応じて実施しています。そして、主にその専門の先生方が来られる「生命の安全教育」は、まず自分の生まれたところから紐解き、自分のことについてお家の方がどのような思いでこれまで育ててこられたか、からスタートして教育をしていくこととなります。「生命の安全教育」は高学年対象となっておりますが、そこに至るまでには各学年の学級担任を中心とした先生方の取り組みが積み上げられてきて、「生命の安全教育」につながっていると学校教育課としては捉えています。

【委員】

日本女性会議でもちょっと紹介した内容で言うと、UNESCOが発達に応じたガイダンスを出していて、産婦人科ではそれに沿って、例えば今小学校1年生なら僕たちの体はこうだよとか、それぞれの学年ごとの発達に応じたものを伝えています。また、学会の方でも、生命の安全教育をみんなでやりましょう、頼まれたらどンドン地域に出て行ってやりましょうという動きになっているので、学校と連携できたらなと思います。もちろん看護師や助産師も、そこに関わる役割があると思います。いろいろな共通認識ができてきているように私は思うので、そこに、個別の各先生の想いも入ってやっていけたらと思いますので、ぜひ進めていただきたいですね。

【会長】

ありがとうございます。いろいろとご意見いただいておりますが、こうすることでC評価からB評価に、つまり良い方に進んでいっているの、さらに良い政策にされていくように期待したいと思います。ありがとうございました。

それでは、二つ目の議題に入りたいと思います。「檀原市男女共同参画行動計画（第3次改訂版）令和6年度実施状況報告」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

[説明]

検証指標及び基本目標I「男女共同参画を進めるための意識づくり」

(資料2) 檀原市男女共同参画行動計画（第3次）改訂版

令和6年度実施状況報告 検証指標及び主な取り組みについて

(資料3) 令和6年度 檀原市男女共同参画行動計画（第3次）改訂版
実施状況報告書

【会長】

ご報告ありがとうございました。それではただいまご報告いただいたところについて、何かご意見、ご質問、ございましたらお願いしたいと思います。

【委員】

資料2で「日本女性会議2025檀原」のプレ大会がありましたが、非常に充実していて、実行委員の皆様、それから市役所の職員の皆さんは大変ご苦勞されたと思います。現職であった時はとてもできないだろうと思っていた事業が、このように開催できたこと、本当に嬉しく思います。檀原市の誇りとなるように、今後進めていってもらえたらなと思います。

私はボランティアとして、大会参加者を大和八木駅から誘導して、お迎えするという係を二人でさせてもらいました。駅に降りて来られた方が、私たちに「ご苦労さん」と声をかけてくれたことがとても嬉しくて。それから、そのボランティアのもう一人の方は子育て中だそうで、こういう機会に参加することができなかったけれど、今日は特別に夫に子どもを預けて参加したそうで、かなり感動されていました。ボランティアを通して、自分が子育てを終えた後、どのように活動していくのかというイメージが湧き、本当に感動されていたというお話を共有させていただきました。

それから、資料2p6上段の職員研修について、多くの人に受講してもらったことは、とても評価できると思います。今までは管理職だけであったのが、当然、全職員対象に研修をしていかないと前を向いて進めるのは厳しいと思うので、全職員対象とすることで成果が出ていると思いました。

また、p7下段②「赤ちゃんと遊ぼう」の実施について、令和5年度は参加者がいて事業を進められていたと思いますが、令和6年度は0名というのはとても残念な結果だと思っています。説明の時に「今後の事業の見直し」というお話もされていたので、どのように見直して現在どのようになっているのかというのをお聞きしたいと思います。

もう1点、PI9下段「デートDV防止啓発出前講座」の開催について、定期的を開催して、今後も発信していくということは非常に評価できると思います。資料3p80下段の男女共同参画の視点に立った事業の方向性に「小学生に対してデートDVの学習を行うことは難しいと考える」ということが書かれています。人権擁護委員会の中でも、このデートDVの出前講座も検討していますが、中学生ではなく低学年の小学生に対してもさまざまな発信というものが求められている反面、やはり難しいところもあります。今後、低学年に対してどのような取り組みをすればいいのか、アドバイスをいただけて参考になりましたと思っています。以上です。

【会長】

今のご質問、ご意見について、何か事務局からございましたらお願いします。

【人権政策課】

まず、先ほど日本女性会議の件でありがたいお言葉をいただきましたので、簡単にご説明させていただこうと思います。実行委員会である榎村委員長、島本副委員長、中村委員にはかなりご尽力いただき、成功裏に収められたとっております。また檀原市議会議員、特に女性の議員さんにも、ご協力、ご支援いただきました。本大会につきましては、来年度の審議会資料に掲載となりますが、まず機運醸成として令和6年度にプレ大会を開催し、令和7年度本大会の成功につながったということで、本当にご協力、ご支援、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。先ほど副市長が冒頭に申し上げたように、一過

性の大会とせず、働きやすい職場作り等に向けて、取り組んでいけたらと思っておりますので、またご支援の方よろしく願いいたします。

デートDVのご質問ですが、校長会で小学生に向けても、この研修をできないか、我々も持ちかかっているところです。年齢に応じた啓発ができればと思っておりますが、それぞれの考え方もあり、前向きには進めているものの、実現には至っていません。デートDVに関する部分については後ほど、説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【生涯学習課】

「赤ちゃんと遊ぼう」の実施についてですが、長年、檀原市地域家庭教育推進委員会に委託して、赤ちゃんと遊ぼう、リズム教室、体操教室など、子どもを対象とした事業を行っていたのですが、今年の3月をもって委員会が解散になりました。そのため、令和7年4月から半年間は開催できませんでしたが、好評だったリズム教室や体操教室は、推進委員会に入っていた団体に直接委託して実施しています。

また、半年間の協議を重ねた結果、文部科学省の家庭教育支援チームに登録されている檀原市のNPO法人に委託をして、今までとは視点を変えた講座を開催中です。今までとは団体が違うので、家庭教育という視点で、本年度は「もしもの時の食事術」、「食事作りが楽になる！便利調理料の作り方」、「食品添加物を減らす食生活のお話」、「子育てに性教育を！～からだところを大切に～」、「子どもたちの心の力を育てよう～今、おとなにできること～」という講座を行っています。

【会長】

ありがとうございます。基本目標1のところでは他にございませんか。

【委員】

日本女性会議の件です。資料3p4下段、プレ大会の評価について、視点反映度A、達成度B、総合評価75点となっておりますが、私は当日参加しておりまして、確かに最初は800名の定員に対して630名の参加で非常に活気がありましたが、野々村さんのトークショーが終わった後、午後の「なでしこのマドイ」やワークショップでは参加者が大幅に減り、100名を切っていたように記憶しています。スケジュールの構成などに課題があったのではないかと、視点反映度や達成度がこれでいいのかという思いがあります。

【人権政策課】

ご指摘の通り、野々村さんのトークショー終了後、参加者の多くが帰ったということがございました。順番を含め、これを課題として取り組み、本大会では最後までに大幅に人数が減ったということはなかったと認識しています。視点反映度については、男女共同参画とい

う視点をもって日本女性会議を開催していますので、視点反映度はAと我々は考えています。人数が減ったという結果と達成度ですが、トータルの人数が630名という実績やアンケート結果がおおむね好評だったことを鑑みて、達成度Bにしています。

【委員】

よく分からないですね。

【会長】

プレ大会はある意味準備期間ということで、たくさんの方に来ていただきましたが、参加者の方々の意識がそこまで高まっていなかったのかもしれないですね。

【企画戦略部長】

委員のご指摘、ごもっともかと思います。視点反映度についてはBにさせていただきます。達成度については、プレ大会の際、野々村さんのトークショーに人が集まったのは良かったのですが、その後の構成や時間配分に課題があり、午後のセッションで人数が減ってしまったことは反省点ですのでCにいたします。来年度審議会での、令和7年度事業のご報告では、このプレ大会での反省を踏まえて、本大会では最後まで楽しんでいただけるよう改善を加え、事業を達成したということでご報告できたらと考えています。

【委員】

資料2p7下段、男性向け講座の参加人数について、令和6年度は24人ですが、これはパパ講座の人数のみで、「赤ちゃんと遊ぼう」の参加者はいなかったということですよ。令和5年度は57人ですが、ここには「赤ちゃんと遊ぼう」は含まれていますか。

また、先ほど生涯学習課から説明がありましたが、男性のエンパワメント支援を家庭教育という視点から取り組まれたのは良かったと思います。

【人権政策課】

令和5年度について「赤ちゃんと遊ぼう」の参加人数は42人でした。

【委員】

42人はすごいですね。令和6年度は何があったのでしょうか。

【会長】

誰かこの違いに意見はありますか。

【委員】

今、男性の育休取得も増えていて、お父さんたちが日常的に赤ちゃんの面倒を見ていて、子ども広場や支援センターなどを利用するようになっていきます。そうすると、わざわざ「講座」という形の場所に参加するより、ふらっと立ち寄れる場所の方が求められているのかもしれない。そのあたりのニーズの差が出てきているのかなとも感じました。

【会長】

なるほど、お父さんたちのライフスタイルやニーズも変わってきているということですね。ありがとうございます。では、続いて議案2のうち、基本目標Ⅱ「男女共同参画の推進による豊かな社会づくり」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

[説明]

基本目標Ⅱ「男女共同参画の推進による豊かな社会づくり」

(資料2) 檀原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版

令和6年度 実施状況報告 検証指標及び主な取り組みについて

(資料3) 令和6年度 檀原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版
実施状況報告書

【会長】

ご説明ありがとうございました。それではご質問やご意見ををお願いします。

【委員】

防災会議のメンバーについてですが、資料3 p28 上段に女性委員が5名とあります。国の指針では女性割合30%を目標としていますが、現状の割合と、今後の増員の見込みについて教えてください。

【危機管理課】

令和7年度の防災会議の女性委員は1名増加し、6名。率にすると約20%です。女性の視点を取り入れるために、今後も女性委員の参加を積極的に働きかけていきたいと考えています。

【委員】

資料の問題点にもありますが、防災会議委員は各団体代表で組織されているので男女比

を市から指示することは難しいと思いますが、女性が入ることで見えてくる気づきがあると思います。みんなが安心して過ごせる避難所のために国の目標や男女共同参画の観点を踏まえて配慮をお願いしたいです。

【委員】

防災についてもう一点。資料2p10下段②「寸劇を見て考える 男女共同参画の視点からの防災」講座開催について、成果として、資料3p29上段に、「災害時に女性が直面する問題を学び、災害対応や防災における男女共同参画の視点の必要性についての理解を深めることができた」とあります。危機管理課や防災会議はどうしても男性比率が多いですが、若手職員や女性の視点から出た避難所作りや運営についての意見を反映させるシステムはどうなっていますか。

【委員】

同じような質問になりますが、私は昨年この防災講座を受けて、意識が変わったと感じています。でも、自治会にこの内容を伝えることがなかなかできていません。今、自治会長をやっていますが、私が前に出してしまうと「女が」となってしまうので、地域の人々にどのように伝えていけばいいのか考えています。市の職員だけでなく市民全体に行き渡るようにしたいと思っています。出前講座があると書いてありますが、どういうところで、どのように、どんな人を対象として開催されているのか、危機管理課としての考えを聞かせてほしいです。

【危機管理課】

現在行っている地域防災計画の改定において、パブリックコメントで住民からの意見を広く収集したところです。また、人権政策課の支援もあり、男女共同参画推進団体の方と会い、意見をいただきました。さらには子どもの意見をということで、小中高生の意見も取り入れ、実際に被災された自治体の意見を聞きながら、現在反映の作業中ですので、完成したらぜひご一読いただきたいです。

出前講座については、今年度も昨年度の44回と同程度の回数を行っています。主な参加者ですが、ほとんどが市内に153ある自主防災組織のメンバーです。もともと防災に対する意識が高いメンバーになりますが、講座で学んだ内容を広めてもらうようお願いしています。出前講座を申し込みしたいということであれば危機管理課にお問い合わせください。

【会長】

昔と比べて人口構成が変わったこともあり、それを踏まえて女性や子ども、高齢者の視点をもって防災に取り組んでほしいです。

では、続いて基本目標Ⅲ「男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進」、Ⅳ「男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり」および『檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）改訂版』について一括してご説明をお願いします。

【事務局】

[説明]

基本目標Ⅲ「男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進」

基本目標Ⅳ「男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり」及び

『檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）改訂版』

（資料2）檀原市男女共同参画行動計画（第3次）改訂版

令和6年度 実施状況報告 検証指標及び主な取り組みについて

（資料3）令和6年度 檀原市男女共同参画行動計画（第3次）改訂版
実施状況報告書

【会長】

ご説明ありがとうございました。それではご質問やご意見をお願いします。

【委員】

資料2p18 上段②在住外国人への支援について、国際交流事業が「業者と価格が折り合わず実施を見送った」という理由で実施ができなかったということは、予算という事情は分かれますが残念なことです。交渉した業者はどのような業者ですか。

【企画政策課】

令和6年度は、例年お願いしていた業者の業者登録ができていなかったという問題があり、他の業者数社と価格交渉を行いました。人件費の高騰などもあり、価格が折り合わず実施に至りませんでした。今年度については、あらかじめ業者登録も済ませ、予定通り実施している状況です。

【委員】

資料2p13 市男性職員の育休取得率について、取った後の「質」というか、感想などは聴取しているのでしょうか。また、その報告は公にされているのでしょうか。

【人事課】

一人ひとり個別に聞いている訳ではありませんが、取得した男性職員からは「育児に関わることで自身のワークライフバランスにつながった」という声や、「限られた時間で業務をこなす意識が高まり、仕事の業務改善につながった」「利用できてよかった」という意見を聞いています。また、同世代の男性職員同士で男性育休の体験談を話すことで、男性育休の取得率が上がっていると考えています。

【委員】

資料2p15 上段②保護者向け性教育講座の開催について、私も子育てをしましたが、そういうことに触れる機会がなかったので、自分も受けてみたかったという感想を持ちました。

【委員】

まず、この会議における審議会委員の役割を確認させていただきたいのですが、檀原市で行っている男女共同参画事業に関する報告を受けて、それに対して改善すべきことなどの意見を伝え、各課が予算を取って次年度の事業に取り組むことだと思っているのですが間違いないですか。

【人権政策課】

おっしゃったとおりです。この場でご報告したことについて審議いただき、翌年度以降の改善につなげていく場です。

【委員】

では、無茶なことを言っているのかもしれませんが、出納整理期間は翌年度の5月に終わって、事業は締められると思います。市ホームページを見たところ、令和6年度の決算の議会は9月に行われています。今回1月下旬に審議会が開催されていますが、令和7年度の事業はあと2か月で終わってしまいます。もっと早い時期、8月や9月に開催して、前年度報告と当年度の中間進捗を受けたうえで、委員の意見を次の年度に間に合わせるべきではないかと思います。審議会の内容は予算にも関わってくると思いますが、今回の審議会の開催時期では来年度の予算や事業計画はほぼ固まってしまっているのではないのでしょうか。委員が「こうすべきだ」と意見を言っても、反映されないという印象を受けます。補助金事業などは4月や5月に県や国に報告していると思います。それならこの会議をもっと早い時期に開催できるのではと思うのですがいかがでしょうか。

【人権政策課】

ご指摘、ごもっともです。昨年度は11月に開催したのですが、今年度は日本女性会議の

開催準備と重なり、事務局の余裕がなかったため今年度限りこの時期になってしまいました。来年度以降は、審議会の意見を一層取り入れるためにも、より早い時期に開催できるよう日程調整を行ってまいります。申し訳ございません。

【委員】

来年度から「ジェンダー共生推進室」ができるというお話があり、これまでの「男女共同参画」という名称が消えてしまいます。この会議は人権政策課とジェンダー共生推進室のどちらで行うのでしょうか。今後について聞かせてください。

【企画戦略部長】

男女共同参画審議会については来年度以降もジェンダー共生推進室で開催させていただきたいと思っています。組織については、人権政策課の中にジェンダー共生推進室が新設されます。従来の「男女共同参画係」が、組織として「室」に格上げされた形です。人権政策課に「係」はなくなり、人権全般を担う「課」と、ジェンダーや男女共同参画に特化した「室」を置くこととなります。

【会長】

それでは最後に、「その他」として、何かございませんでしょうか。

【事務局】

最後になりますが、報告事項として「表現ガイドブック」の改定についてご説明します。

[説明]

「心に届く すてきな表現のために 多様な視点で考える表現ガイドブック」(改訂版)

【会長】

ありがとうございました。全ての案件が終了いたしました。

私事ではございますが、今期をもちまして、この男女共同参画審議会の会長を退任させていただくことになりました。

檀原市の男女共同参画に長く関わらせていただきましたが、特に昨年の日本女性会議の成功を受けて、檀原市のレベルは非常に高まっていると感じています。これは職員の方の熱意と、委員の皆様、そしてボランティアを含めた市民の皆様のネットワークの力があってこそです。本当に感謝しております。長い間、本当にありがとうございました。

(会場拍手)

【司会】

会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度 檀原市男女共同参画審議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。

(閉会)